

吸收分割公告

2026年2月9日

株主及び債権者各位

東京都中央区佃二丁目1番6号

三井住友建設株式会社

代表取締役 柴田 敏雄

東京都千代田区富士見二丁目10番2号

インフロニア・ホールディングス株式会社

代表執行役 岐部 一誠

三井住友建設株式会社（以下「甲」という。）は、吸收分割により、インフロニア・ホールディングス株式会社（以下「乙」という。）に、甲発行に係る社債の管理事業に関する権利義務を承継させ、乙はこれを承継すること（以下「本吸收分割」という。）にいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

本吸收分割の効力発生日は2026年3月11日であり、甲は会社法第784条第1項、乙は会社法第796条第2項の規定に基づいて、株主総会の承認決議を経ずに本吸收分割を決定しております。

記

- 会社法第796条第3項の規定に基づき、本吸收分割に反対の乙の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。
- 本吸收分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
- 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。
(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済み。
(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済み。

以上